

かまいし



令和6年度教育行政の推進

教育行政方針演述から

令和6年度の教育行政につきましては、引き続き「強く生き抜く力の育成―魅力ある学校づくり―」を掲げ、推進してまいります。

教育委員会では、令和4年度・5年度の2か年で「釜石市防災教育の手引き」を作成しました。この手引きは、地震・津波、土砂災害、洪水に関わる防災について、先生が子どもたちに指導するための手引きです。市内全小中学校において、この手引きを活用した防災の授業を行ってまいります。

◆ 当市の課題の一つが、「学力」の向上です。令和5年度に実施された「全国学力・学習状況調査」や「岩手県学習状況調査」の当市の結果を見ますと、全国や県の平均正答率を下回っています。知識・理解の定着を図るとともに、一人一人が習熟に応じた学習に取り組むことや、

◆ もっと考えさせ試行錯誤させる授業など、一層の授業改善の必要があります。さらに、児童生徒の学びを広げるために、ICTの活用も進めてまいります。

◆ 家庭学習の取り組みにも計画の立案など課題が見られます。家庭学習時間の確保など、家庭の協力をお願いしながら充実を図ってまいります。

◆ また、学びへの意欲を高めるために、中学生への放課後学習の実施や、英語検定試験3級以上を受検する際の検定料の支援を行ってまいります。

◆ 学力の向上とともに、不登校対策も進めてまいります。教育委員会では、スクールカウンセラーによる児童生徒へのカウンセリングや、スクールソーシャルワーカーによる家庭への支援などを行っています。さらに、不登校対応の支援指導員の配置や、学校以外の学びの場として、釜石市教育支援センター「若葉

教室」を活用し、支援を行ってまいります。

◆ 学校、家庭、関係機関が連携しながら、不登校の改善に取り組んでまいります。

◆ 教育環境の整備・充実につきましては、学校規模適正化・適正配置の検討を進めてまいります。

◆ 施設整備では、トイレの洋式化工事を行うとともに、令和7年度の洋式化に向けて実施設計を行ってまいります。

◆ また、エアコンの設置につきましては、引き続き特別教室への設置を行ってまいります。学校施設の維持管理と環境整備につきましては、これからも、予算を勘案しながら計画的に取り組んでまいります。

◆ 令和6年度の教育行政の推進について、その一端を述べさせていただきます。保護者の皆様、市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆ ※教育行政方針演述の全文は、市のホームページをご覧ください



「第三次釜石市教育大綱」を定めました

「教育大綱」は、市長が地域の実情に応じ、当市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な大綱を定め、市長と教育委員会が連携しながら教育施策を推進するものです。

基本理念

志と豊かな心を持って
未来を拓く力を育む人づくり
つながりを大切にした

釜石の人づくり
大綱の期間は、令和6年4月から令和10年3月までの4年間とします。

施策の基本方針

- ・ 確かな学力の育成
- ・ 豊かな心の育成
- ・ 健やかな体の育成
- ・ 学校経営の充実
- ・ 志を育む教育の充実
- ・ 共に成長する子どもたちの育成
- ・ いのちの教育の推進
- ・ ICT教育の推進
- ・ 国際理解教育の推進
- ・ 児童生徒支援の充実
- ・ 幼児教育の充実
- ・ 郷土への誇りと愛着の醸成
- ・ 学校と地域との連携・協働の推進
- ・ 学校施設・設備の充実
- ・ 学校規模適正化の推進

※教育大綱の全文は、市のホームページをご覧ください



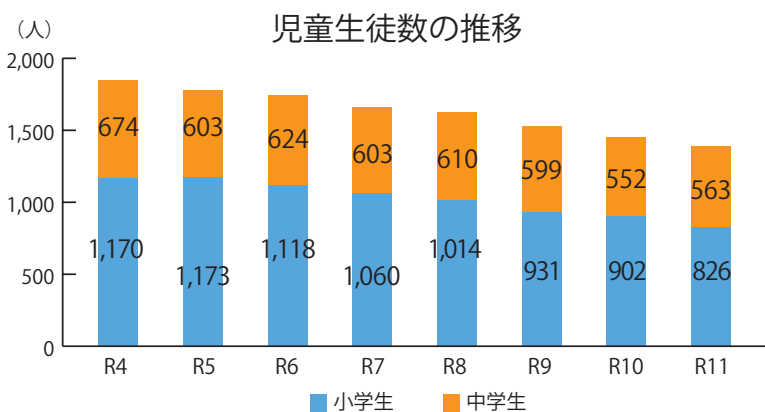
釜石市立小・中学校における 学校規模の適正化・適正配置基本方針を策定しました

～「志と豊かな心を持って 未来を拓く力を育む人づくり」を目指して～

全国的に少子化が進行する中、当市においても児童生徒数が減少し、今後、さらに小・中学校の小規模校化が進むことが予測されています。

市教育委員会は、これからますます変化の激しくなる社会において、子どもたちの「強く生き抜く力」を育成するために、学校規模の面から、将来に向けた望ましい教育環境の整備を図る上での基本的な考え方を示す基本方針を令和6年3月に策定しました。

問い合わせ 教育委員会事務局 学校規模適正化推進室 TEL 27-8496



釜石市の児童生徒数の現状
当市の児童生徒数は、減少が継続と予測されており、令和5年度と令和11年度を比較すると、小学生は29・6パーセントの減少、中学生は6・6パーセントの減少になる見込みです。さらに、令和17年度には、中学生は37・8パーセントの減少が見込まれており、小規模校化が進むと予測されています。

学校規模の適正化・ 適正配置の必要性

小規模の学校は、一人一人の児童生徒に目が行き届くことや、活動の機会が多いことなどのメリットがあります。その反面、小規模校化が進むと、多様な学習活動や集団活動、学校運営上に支障が出るなど、教育環境へのさまざまな影響が生じることが懸念されます。

児童生徒が集団の中で切磋琢磨しながら思考力や判断力、表現力、社会性を身につけることは重要であり、特に中学校での学習を充実させるためには、専門教科の免許を有する教員の配置が望まれます。これらのことから、望ましい教育環境を整備するためには、一定の学校規模は必要であると判断し、学校規模の適正化・適正配置を推進します。

望ましい学校規模を 確保するための手法

- ① 全市的な観点から学校統合を検討します。
- ② 小中一貫教育（小中一貫校及び義務教育学校）の導入の可能性について検討します。

今後の取組について

- ・ 基本方針を具現化するため、釜石市学校規模適正化・適正配置推進計画（仮称）を策定します。
 - ・ 推進計画策定委員会を設置し、計画について検討を行うほか、PTAや地域の皆さんと懇談を行いながら、計画案を取りまとめたいきます。
- ※基本方針は、市のホームページをご覧ください



2月に基本方針(案) 地域説明会を中学校区5カ所で開催しました



■ 基本方針とその方策

	基本方針	適正化・適正配置の方策
1	<p>望ましい教育環境の整備</p> <p>児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を図ることを目的に行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 当面は、現在の5中学校区内から学校がなくなることをないように配慮する必要があると考え、小学校を1校は存続することを基本とします。 ● 中学校において全ての教科で専門免許を有する教員を確保するためには、9学級以上が必要となり、市内全ての中学校を一つに統合する必要があります。しかし、学区が広範囲になるなどの課題が生じることから、複数校の設置が必要であると考えます。 ● 校舎は、既存の校舎を活用することを基本とします。
2	<p>学校規模の考え方</p> <p>学校規模の標準は、小・中学校とも12学級から18学級とされていますが、当市の実情に応じて適正化・適正配置を行います。</p> <p>複式学級の措置は、可能な限り行わないこととします。</p>	<p>【小学校】 6学級以上（各学年1学級以上）を基準とします。</p> <p>【中学校】 9学級以上（各学年3学級以上）が望ましいと考えますが、学区が広範囲になるなどの課題があることから、8学級以下となってもやむを得ないものとします。この場合、小中一貫教育の導入についても検討します。</p> <p>【1学級の人数】 15人～35人</p>
3	<p>小規模校を存続させる場合の教育の充実</p> <p>小中一貫教育（小中一貫校及び義務教育学校）の導入を検討します。</p>	<p>小中一貫教育の導入について検討するとともに、小規模校を存続させる場合は、小規模校のメリットを生かし、デメリットを最小化する工夫を行います。</p>
4	<p>通学条件を考慮した適正配置</p> <p>児童生徒の状況及び通学距離などの児童生徒の負担を考慮した適正化・適正配置を行います。</p>	<p>通学時間は、小学校は45分以内、中学校は1時間以内を目安とし、通学距離が小学校はおおむね2.6km以上、中学校はおおむね4km以上の場合、スクールバスの運行など通学手段の確保に努めます。</p>
5	<p>保護者、地域、市民の理解</p> <p>保護者や地域、市民への理解を得ることに努めるとともに、学校と地域とのつながりへの配慮に努めます。</p>	<p>これまでの学校と地域との関わりに十分配慮し、学校規模の適正化・適正配置の必要性や考え方について、各中学校区での説明会やパブリックコメントの実施、教育広報の活用など、様々な機会を用いて理解を図るよう努めます。</p>

釜石市立小・中学校の学校規模適正化・適正配置に関するアンケート結果

今後の学校規模適正化・適正配置推進の参考とするため、未就学児の保護者および小・中学生の保護者を対象に、アンケートを行いました。

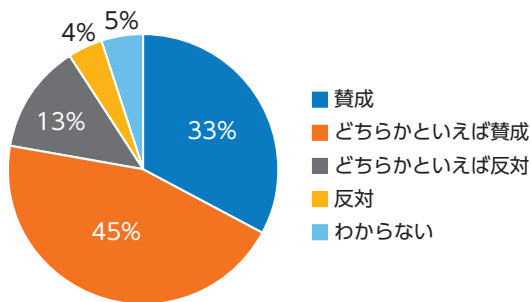
■ 実施期間 令和6年2月1日～12日

■ 回答数 603件

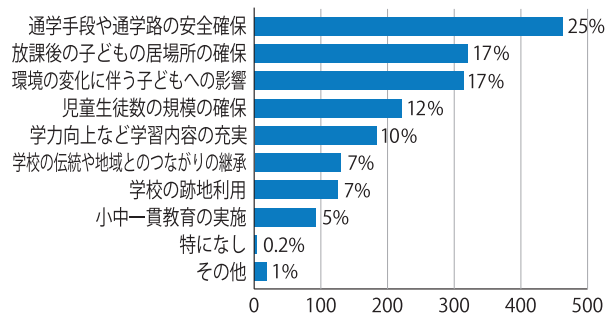
■ 実施方法 インターネットでの回答

■ 回収率 28.7パーセント

● あなたは、釜石市全体を考えたとき、市内小中学校の統合などを進めることについて、どのように考えますか。



● 学校の統合などを進める場合、配慮してほしいことは何ですか。（複数回答 N=1870）



※四捨五入の関係で割合が100%にならない場合があります
 ※詳しい集計結果は、市のホームページをご覧ください



釜石市の中学校部活動の地域移行に向けて

中学校の部活動の地域移行や、地域連携の在り方について検討するため、令和5年度に「釜石市中学校部活動地域移行推進協議会」及び「ワークシヨップ」を開催しました。

生徒の多様なニーズに応じたスポーツ・文化活動に親しむ機会の確保をねらいとし、さまざまな立場の方々から意見をいただきました。そのうえで、「中学校部活動の地域移行の推進について」を作成し、段階的な地域移行を推進していくこととしました。

令和6年度は、次の4つの取り組みを重点的に行っていきます。

引き続き検討を重ね、実施の可能性を広げていきたいと思えます。

※詳しい説明は、こちらの動画をご覧ください



1. 休日の合同練習会の実施

休日の活動を合同で行うことで、所属人数が少なく練習等が十分できない状況の改善を図ります。

☆実施時期 令和6年秋以降

☆実施候補種目

野球、バトミントン、卓球

☆実施校

所属人数等を考慮し、協議の上で対象校を決定

*地域の協力を得ながら、各競技の指導をサポートしていく予定です。

2. 地域移行の先行実施

支障がなければ、休日のみならず平日の活動も、地域スポーツ・文化活動への移行を実施します。

☆実施時期

令和6年4月以降

(準備が整い次第)

☆実施候補種目

水泳・柔道を予定

*各協会やスポーツ・文化団体と協議しながら、種目を増やしていく予定です。

3. 他校の部活動への参加について

多様なニーズに対応するために、自校に部活動がない場合でも、一定の条件を満たせば、特定の種目について、他校の部活動に参加することができま

す。

*実施種目、条件等は、学校教育課（TEL 221-8833）までお問い合わせください

4. 文化・芸術団体の

情報の提供

子どもたちの活動の選択を広げるために、地域で活動できる場の情報を提供します。

学校給食センター事業 令和5年度料理募集 入賞作品決定

令和5年度わが家の自慢料理募集の入賞作品が決定しました。

この事業は、料理を考えることで、食べ物への関心を深め、生涯にわたって自らの健康管理ができる児童・生徒を育てることを目的としています。

今年度は、「なす」を使

たわが家の自慢料理を募集し、審査を行い、入賞作品が決定しました。受賞者及び料理名は次のとおりです。

※料理名は原文のまま掲載しています。

小学校の部

【優秀賞】

◇ 鶴住居小学校5年

『なすとごぼた肉のくるくるかくに風』

◇ 釜石小学校6年

『菊池 あかり さん』

◇ ナスの蒲焼

◇ 鶴住居小学校5年

『新屋 碧 さん』

『なすぎらいも食べれる！』

トマトスープ

【優秀賞】

◇ 鶴住居小学校6年

『佐藤 雅大 さん』

◇ 鶴住居小学校6年

『野沢 壮真 さん』

◇ 鶴住居小学校6年

『前川 和民 さん』

『レンジで簡単 なすのつなあえ』

中学校の部

【優秀賞】

◇ 甲子中学校3年

『小岩 波月 さん』

◇ 釜石中学校1年

『久保 伶奈 さん』

『プロテイン増強！ ピリ辛なす』

◇ 入賞した作品のレシピを1月の給食センターだよりで紹介しています。

※給食センターだよりは市のホームページをご覧ください



学校給食における地産地消の取組

学校給食センターでは、8～12月頃にかけて、釜石産の米や野菜、りんご等の農作物を、学校給食に取り入れています。家庭へ配布する献立予定表に釜石産の食材を使用する日を明記したり、給食センターだよりで生産者の紹介をすることで、地産地消の取り組みを家庭へも積極的に発信しています。

また、各学校の給食時には、その日の献立のねらいや地元でとれた農作物の紹介、地産地消の良さ等についてお知らせする校内放送を行っています。

学校給食に地域の食材を活用することは、児童生徒が、地域の食文化や産業、流通、消費等について理解を深めることにもつながります。

今後も、児童生徒が地元でとれた食材に関心をもつことができるよう、関係機関と連携しながら、地産地消の取り組みをさらに進めてまいります。



釜石はまゆりサクラマス等
地元食材を活用した
「まるごと釜石給食」